

仕 様 書

1 件 名

空調機器撤去・据付役務

2 場 所

東京都世田谷区上用賀1-20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地

3 概 要

空調機器撤去・据付・・・3台

冷媒破壊・・・5台 (冷媒破壊証明書等提出)

4 官 給 品

官給品 台数	室内機型番 室外機型番	設置型式 (馬力)	メーカー	電 源	冷 媒 冷媒管
3 台	PUZ-ERMP63KA13 PC-RP63KAL19	天 吊 (2.5)	三菱電機	3φ200V	R32 6.35-12.7

5 既設機器表

部屋 番号	内 容	建物 階数	室内機型番 室外機型番	設置型式 (馬力)	メーカー	冷 媒 (kg)	台数
①	撤去・据付 冷媒破壊	1号 4F	FDEVXP803G FDCXP803HG	天 吊 (3.0)	三菱重工	R410A (2.95)	1
② ③	撤去・据付 冷媒破壊	23号 3F	FHP63AL R2YP63BBT	天 吊 (2.5)	ダイキン	R410A (1.6)	2
④	冷媒破壊	3号 1F	- FDCJ80CD2	天 吊	三菱重工	R22 (1.88)	1
⑤	冷媒破壊	3号 1F	- RZYP40AAT	天 吊	ダイキン	R410A (1.2)	1

- ・既存屋外配管カバー撤去(23号建物ステンレスラッキング・1号建物スリムダクト)
- ・新設屋外配管はスリムダクト(100サイズ)新設
- ・ドレン管については、屋外に設置されている鋼管・塩ビ管へ接続(各約500mm程度)  
(室内側は断熱ドレン使用)
- ・交換空調機の冷媒管等についてはすべて新しいものへ交換とする
- ・内外機の接続線はEM-EEF2.0-3C(アース(1.6))とする
- ・交換空調機について、電源線(ブレーカーから本体)及び室外機土台は再利用とする

6 一般共通事項

(1) 総 則

本仕様書は、用賀駐屯地内で実施する「空調機器撤去・据付役務」について適用する。

(2) 疑 義

疑義事項については、官側と協議する。

(3) 現場管理

請負者は、施工現場において一切の管理を行い、駐屯地規則及び関係諸規則を遵守し、作業を実施する上で必要かつ適切な措置を行うものとする。

(4) 現場の納まり等に関する協議

現場の納まり、取り合い等の関係で、設計図書によることが困難または不都合な場合は官側と協議する。

(5) 書類手続

着工に先立ち、関係書類、工程表各2部を監督官へ提出する。

(6) 駐屯地内への出入門等

駐屯地内への出入門等については、所定の手続き及び諸規則に従うものとする。

(7) 使用材料

工事に使用する材料は、すべて新品とし、搬入時に官側に連絡し、材料検査に合格したものを使用する。

(8) 写真

工程毎施工前・中・完成後及び隠蔽される箇所及び、その他監督官の指示する箇所を撮影し、工事写真帳に整理の上、監督官へ提出する。

※写真は「工事写真の撮り方」を参照

(9) 光熱水料

官側の電気及び水は原則として使用しないものとし、やむを得ず使用する場合は有料とし、事前に諸手続きを行うこと。

(10) 発生材

金属類については、重量を量り発生材調書とともに監督官の指示を受け指定された場所に整理のうえ引き渡す。それ以外の物についても、種類別に分別し重量を量り監督官の指定する場所へ集積する。

(11) その他

本作業を実施するにあたり、駐屯地内外の施設に損傷等を与えないよう十分注意して作業すること。万が一損傷等を与えた場合は、速やかに監督官及び部隊等管理者に報告するとともに、全て請負業者の負担において処置すること。

7 特記事項

(1) 日程は監督官との協議によるものとし、実施工程表を作成し提出すること。

(2) 図面、仕様書に記載又は指示のない事項でも、技術的に当然なすべき事項は、積極的に実施すること。

件名	空調機器撤去・据付役務	図面 番号	2 / 4
図面 名称	仕 様 書	縮 尺	—